しもごう
下郷町議会だより

令和6年2月
第106号

■目次

■令和５年度12月会議
提出議案・補正予算 …… 2～3
全員協議会 …… 4
■一般質問 …… 5～11
■議会トピックス
議会活動報告 …… 12
■町民の声 …… 13
■委員会報告
所管事務調査 …… 14～15
■議会だよりギャラリー …… 16

クリスマス会にサンタさんが

昨年の１２月２２日にしもごう保育所でクリスマス会が行われました。子どもたちは、サンタさんからプレゼントをもらうと、とても喜んでいたとのことです。

令和５年度 １２月会議

１２月会議は、４日から８日までの５日間の日程で開かれました。今会議では、条例の一部改正、令和５年度補正予算など町提出議案９件が審議され全て可決しました。また、議員提出議案１件は否決となりました。

条例改正

○**下郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例**（２ページ）
※出産日・予定日の前後４、６か月の国民健康保険税の所得割額と均等割額が免除となる。

○**下郷町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例**（２ページ）
※町育英資金の貸付額やその他条件等の改正。

○**下郷町農業集落排水事業の設置等に関する条例**

○**下郷町簡易水道事業の設置等に関する条例**
※公営企業法の非適用だった２事業が、国からの要請により独立採算制の法適用になるために必要な条例を整備。

○**町長等の給料の特例に関する条例**（４ページ）
※町長及び副町長の月額給料を減額するための条例。

補正予算

○**令和５年度下郷町一般会計補正予算**（３ページ）

○**令和５年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算**

○**令和５年度下郷町介護保険特別会計補正予算**

○**令和５年度下郷町一般会計補正予算**（追加分）

議員提出議案

○**監査請求に関する決議**（４ページ）

条例改正

国民健康保険税の一部を減額

出産予定の国民健康保険加入者の所得割額と均等割額を、出産予定月の前月から４か月分（多胎妊娠については予定月の３か月前から６か月分）を減額する条例改正。

イメージ図

○単胎妊娠

1月	2月	3月	4月	5月	6月
			予定日		

○多胎妊娠

1月	2月	3月	4月	5月	6月
			予定日		

育英資金の貸付額等を拡充

貸付対象に「看護師養成所又は看護系学校」が追加されさらに貸付限度額等の上限を引き上げた。また、返還開始時期も「卒業６か月後」から「12か月後」に、返還期限を６年から８年に延長した。

貸付対象	貸付限度額（改正前）	貸付限度額（改正後）
高等学校	月額　13,000円	月額　15,000円
高等専門学校	月額　16,000円	月額　20,000円
大学校等	月額　20,000円	月額　25,000円
大学	月額　35,000円	月額　40,000円
看護師養成所等	—	年額 600,000円

議員　卒業後に、町内に居住実態があり町内又は近隣市町村に、就業した者については、育英資金を免除する規定が追加されたが、どのような免除想定を考えているのか。

課長　卒業後1年間の猶予の後、8年間で返済していただく考え。毎年、申請書を教育委員会に提出し、審査して決定したいと考えている。他の町村も同様な制度があるから、検討したい。

議員　新人教員は地元に戻ることは、100％ない。南会津管内であれば該当する、南会津教育事務所管内といったような見当も必要かと思う。近隣町村の範囲はどう考えているのか。保証人は現在2名だが、これを、3名に出来ないかどうか。

課長　県の教育委員会では積極的に地元出身地に勤務させるよう変わった。若松、白河、南会津に勤務していても、町に居住実態があればこの制度の対象になる。

町の育英資金は、県の奨学金制度を準用している。県では他の制度の奨学金の重複は、禁止しており、町も、他の奨学金制度を受けている方は遠慮して頂くことが前提。

現在、保証人は連帯保証人が1名、保証人が1名で2名の保証人となっている。今後、連帯保証人を2名に増やすなど検討したい。

議員　返済途中であった方も該当する解釈としてよろしいかどうか。

課長　途中で下郷町に戻った場合、返済期間8年で町に居住し、審査して、基本的に該当になるのかと思う。

議員　保証人と連帯保証人の区別は。

課長　一般的には、連帯保証人がより強い拘束力を持つと理解している。従って、奨学金返済が滞った場合は、連帯保証人に請求が行く内容になっている。

令和5年度一般会計補正予算

農地の集積に関する補助金等補正予算を可決

歳　入	
農地集積・集約化対策事業費県補助金	1,153万2千円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	3,996万3千円

歳　出	
地域集積協力金	1,153万2千円
農地利用集積推進事業補助金	1,593万円
住民税非課税世帯重点支援給付金	5,110万円

補正予算

追加で住民税非課税世帯へ給付

9月会議で可決した、住民税非課税世帯へ3万円を給付する事業に7万円を追加して給付する事業。物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯の影響を緩和するため国が財源措置をする事業。

議員　前回の3万円給付は終わったのかどうか。

課長　前回の3万円給付はまだ100％になっていない。11月1日に申請書を発送して給付率は82・5％となっている。約120世帯がまだとなっているので申請勧奨をしていく。

農地の利用権設定を推進

農地台帳が国管理となり、利用権の設定を徹底したことから農用地利用集積推進事業補助金が増加した。また、農地中間管理機構を活用し集積を行った地区へ交付される地域集積協力金も3地区が該当し予算が計上された。

議員　農用地利用集積推進事業補助金と地域集積協力金はどのような人に交付されるのか。

課長　農用地利用集積推進事業補助金は町単独費。農用地の利用集積の実績により助成金を交付する内容。地域集積協力金は国庫補助。地区の農地面積に対し面積の集積率をクリアした場合に出される補助金。大松川、小松川、倉水が今回該当した。

○農地中間管理機構とは
福島県農業振興公社のこと。農地の貸借等を仲介する。

○利用権設定とは
農地に賃貸借権等の権利を設定すること。

税還付金の横領事件 町が議会に説明

議会全員協議会（12月4日）で税還付金の不適切な事務処理について、町の説明があった。内容は次のとおり。

1 事 案

○公金を横領し、私的に流用
・令和4年度　10万5700円
・令和5年度　6万3500円

2 処分内容

○本人…懲戒免職
○他5名の職員…指導・監督不十分として1か月の減給（5%～10%）
○町長・副町長の処分…追加提出議案を参照

3 発覚までの経緯

令和5年10月11日、金庫内に還付金が無いことが発覚。当該職員が横領を認める。

4 横領現金の使途

横領した現金は、借金の返済に充てていた。

5 再発防止の取組み

全職員に対して公務員としての倫理確立、服務規律の遵守、綱紀粛正の徹底を周知する。公金の適正な管理、チェック体制の強化を図る。

協議内容

問 懲戒審査委員会はどのようなメンバーか。

答 委員長が副町長、副委員長に教育長、総務課長と税務課長の4名。

問 外部調査を入れる仕組みはないのか。身内でやるとどうしても甘くなる。外部の客観的な判断を仰ぐという方法をとれないのが残念だ。

答 私たちでは知識の足りない部分があるので、その都度、顧問弁護士などを通じて、ご助言ご指導を頂いて進めている。

町監査委員の監査を請求

12月4日の議会全員協議会を受け、小椋淑孝議員並びに佐藤盛雄議員より「監査請求に関する決議」の議案が追加提出された。

1 監査を求める事項

町税還付金の横領事件

2 事 由

税務課職員の横領事件の報告はされたが、税還付対象者本人への未確認、当職員の供述のみによる横領の件数・金額の確認からでは、その他の余罪の有無は否定できない。よって町の調査では不十分と考えられる。また、議会への報告にはない事実が報道されるなど、町の調査結果に疑念が残されたままで、当事件を解決することは町民の理解を得られない。よって、本事件の全容を明らかにするため、監査をもとめる。

3 討 論

◇賛成意見
○星　和志　議員
・還付対象者に確認も行わず決定を出すのはおかしいので監査して欲しい。

◇反対意見
○星　輝夫　議員
・監査員は就任したばかりで分からないこともあり、大きな負担をかける。
○玉川　邦夫　議員
・協議会資料からは詳細は見えないが、審査委員会の調査は尊重したい。

4 採 決

採決は起立採決で行われ
・賛成4人
・反対7人
賛成少数で議案は否決された。

討論は議案に対して、理由を付けて「賛成」、「反対」を表明するものです。一人1回が原則。

町長・副町長の給料を減額

税還付金の不適切な事務処理の責任をとるため町長・副町長の給料を減額する条例が提出され、全員一致で可決した。

職　名	減額率	期　間
町　長	20／100	3か月間
副町長	15／100	2か月間

一般質問

6議員が 町政を問う

１２月定例会では、６人の議員が１３件の一般質問を１２月５日に行い、活発な議論を展開しました。６ページより、質問した順に代表する質問の質疑応答を要約してお知らせします。

星　　輝夫（6ページ）
- ●水の確保について
- ●国道１２１号線大道通改良工事について

玉川　邦夫（7ページ）
- ●疾病予防体制の充実について
- ●健全育成に必須の体験活動について

星　　能哲（8ページ）
- ●農林業の振興について
- ●町内小学校の統合について

山名田　久美子（9ページ）
- ●農業と観光の振興
- ●大川ふるさと公園の利用について

小椋　淑孝（１０ページ）
- ●町道湯野上中山線について
- ●町内の企業について
- ●地域景観について

星　　和志（１１ページ）
- ●道路整備と振興計画
- ●民間力の活用方法

“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をただすことで、報告や説明を求めることです。

星 輝夫 議員
teruo hoshi

質問 水の確保について

答弁 料金は免除しているが 水の確保は道の駅で行っている

問 下郷町地域振興株式会社に指定管理料が支給されていると思う。ただ、道の駅しもごうでは観光客が増加し水が足りなくなると、町で対応していると聞いたが事実なのか。事実であった場合、今年運んだ回数と、水量はどうだったのか。また、この料金はもらっているのか。

答 道の駅しもごうが業者に依頼し、道の駅が費用負担等を行っている。令和5年度のこれまでに、役場裏駐車場の消火栓から水を2日間計7回、約14，000リットル運んでいる。この対応は、役場内の消火栓を使用しているため、町が道の駅から連絡を受けている。水道料金は、道の駅の休憩機能を維持するため必要不可なことから、免除としている。

問 指定管理料を受けている会社の水道料金は免除になるのか。

答 道の駅の指定管理については運営の部分であって施設自体は町の財産。料金の免除については、内容によって家庭や企業の免除の手続きを行うことはある。

問 道の駅のトイレは県の建物であるといわれているが、そこにも補給したのか。

答 トイレの水は、県にお願いをして水をポンプアップする設備を整備していただいたので、今回の分は厨房への給水だけである。

問 8月26日に建設課で運んだ水は何処へ運んだのか。

答 栄富簡易水道で漏水により水がたまりにくい状況だったためそちらへ運んだ。

質問 国道121号線大道通改良工事について

答弁 町や地区の費用負担は 無いように進めている

問 国道121号線大道通改良工事は10月29日に県から区民へ令和6年度から徐々に進めると説明があった。改良箇所には用水路や消火栓があり移設が必要となるが、町や地区負担が発生しないように県と話をするべきではないか。

答 用水路及び消火栓の移設については、以前から南会津建設事務所と協議を行っており、水路の移設は、南会津建設事務所側で施工するため、地区及び町に費用負担が発生しない。消火栓の移設も同様に協議を行っており、消火栓の移設は、町が施工することなるが、工事完了後、移転補償費が町に支払われるため、費用負担は発生しない。

問 消火栓の移設の図面は町にきているのか。

答 移設の図面は来ていない。

問 図面の閲覧は県で対応すると報告があったが区民が閲覧したいとき、地区に来てくれるのか。または行かなくてはいけないのか。

答 地区の人に負担をかけないよう県と協議して適切に進める。

問 約10年前採択になった用水路工事は今後どうなるのか。

答 採択は継続中で国道の改良後に事業に入る予定。

◆最後に、現在設置された信号機は仮であり、改良工事後正式に設置すると県から報告があったと議員から報告があった。

仮設置された信号機の箇所

玉川 邦夫 議員
kunio tamakawa

質問 増加傾向の帯状疱疹へ早急な対応策を

答弁 国の動向を見ながら準備をすすめていく

問 最近、帯状疱疹の患者が増えてきているようで、全国では、多くの自治体がワクチン接種の一部負担を自主的に始めた。本町では、どの程度まで検討が進んでいるのか。

答 本町の統計はないが、50～70歳での発症増加傾向は認識している。保健・医療・福祉の連携体制は取っている。要因の免疫力低下予防の健康づくり事業（元気サロン・はつらつ教室等）を一層推進する。

問 「国の審議会の動向を注視しながら」という回答であるが、総合計画で疾病予防体制の充実を上げながら〝動向を注視しながら〟という姿勢でよいのか。三島町では、一般的には65歳のところ、50歳からの接種助成である。それは、働き盛り50代の健康を守るという素晴らしい配慮である。それこそが一次予防策である。帯状疱疹は感染症ではなく、誰もが体内に菌を持ちやがて発症する可能性のある怖い病気である。1万円の接種助成で済むところを、発症すると6万～12万円の医療支出が発生し、町の負担も大きくなる。本町が「定期接種」に先駆けて行う考えはないのか。

答 私も経験しているので、この病気の怖さは分かっている。発症要因は、疲れ・ストレス・生活不節制が上げられる。接種については、他の自治体も参考にし、国の動向を見ながら町としての考えをしっかり持って準備を進めて行く。

質問 公民館と民間が共同で行う画期的事業を

答弁 地域の協力を得ながら積極的に健全育成を進める

問 子どもの健全育成に体験を取り入れた活動は無くてはならない。しかし、年々参加する子どもが減り、継続が危ぶまれている。数年前から、公民館の「親子で挑戦隊」と民間の「わくわく探検し隊」を合同で活動してきた経緯があり、大きな成果を収めた。こうした民間との合同活動を「町の特色ある取り組み」としてどう考えているのか。

答 習い事やスポ少で忙しい子供たちが、できるだけ参加しやすい環境づくりや魅力的事業にするため、地域のスタッフと連携しながら実施することは、極めて重要と捉えている。

問 企画内容や運営組織面で正職員一名ではたいへんである。担当職員増や民間人との協力体制が必要だ。

答 職員増という考えではなく、これからは地域の指導者、団体の組織を作って支援していくような検討をしなければならないと考えている。

公民館と民間が連携して実施した自然観察事業

星 能哲 議員
yoshithika hoshi

質問 農林業の振興について

答弁 農業者のニーズに対応や魅力的な森林づくりを推進

問 令和5年6月会議で農業法人化で一般質問し、鋭意検討中との回答であったが、その進捗状況の説明を求めるとともに、県内他町村の農業法人化の状況を把握すると、隣村西郷村農業公社、湯川村農業公社、最近では西会津町農業公社が発足して農業の振興に果断に取り組んでいる。

湯川村農業公社においては、JA会津よつば農協とタイアップして農業の振興に心血をそそぎ、ふるさと納税でも多くの成果をだしていることはあまたの人の知るところである。

また、西郷村農業公社の西郷館の農産物の販売は活況を呈し、下郷町道の駅の農産物直売所の売上げにも影響を与えていると聞いている。

このように、平成の大合併では全国に1，741市町村が誕生し、自治体間の熾烈な競争が行われていることを深く認識して、下郷町の揺るぎない持続的な発展を願うところである。

質問 町内小学校の統合について

答弁 よりよい教育環境を目指して

問 全国的な人口動態は、少子高齢化により人口減少が顕著になってきており、これと比例してわが町も少子高齢化及び過疎化のダブルパンチで厳しい局面を迎えていることは衆知のとおりである。

現在、わが町の人口も年々減少し、5千人を割り201

8年以降、出生数は20人以下と厳しい局面を迎えている。

このような現況のなかで、最近、下郷町の教育を考える有識者が、アンケート調査を実施して町民の明日の下郷町の教育に対する諸々の意見の調査結果がでたようである。

従って、町当局も町民の熱き教育に対する思い入れを真摯に受け止め、町の将来の教育の方向性を模索するため、小学校統合に関する町民懇談会や先進地視察等を実施して、より良い結果を出していただくことを切に望む。

町当局の対策及び対応を伺う。

答 児童生徒の減少問題については、全国的に出生率は低下傾向にあり、喫緊の課題と理解しており、10年後、20年後の本町の教育を見据え地域の未来や教育活動やよりよい教育環境の在り方について、検討していく考えに変わりはない。

林業については、太平洋戦争後荒廃した国土をいち早く復興しようと盛んに植林が行われて、その多くの山林が伐採期を迎えており、町内林業の振興と発展に官民あげての取り組みが強く求められる。

以上、農林業の振興の取り組みについて、質問する。

答 町の基幹産業である農業の維持は重要なものであると認識しており、現在、町独自の支援制度も含め数多くの農業者支援を行っており、今後も農業者の様々なニーズに応えるべく事業を展開していく。

また、林業については、公益的機能の高い箇所の森林整備に加え、森林環境学習の推進や住民参画による森林づくり等により、次世代を担う代への教育と、町民への普及啓発に繋がるよう務めていく。

更に、森林環境譲与税、福島県森林環境交付金においても、公有林等の備や林業事業体への支援、未利用財の新たな付加価値の創出に向けた取り組みを行い、町が誇る魅力的な森林づくりのため有効に活用していく。

山名田 久美子 議員

kumiko yamanada

質問 高齢化し人手が足りない地区

答弁 行政区と課題を共有し更に検討

問 若者が減り高齢者が増え、地区での取り組みがままならない。道路沿いの草は生い茂り、農地は荒れ、地区によっては登山道の草刈りを町から依頼されるも対応ができないなど、深刻に悩んでいる地区が多数ある。これまで地区でやることが当たり前であったことが、できる人がいなくなってきている。この事は地区にとっても町にとっても大きな問題である。早急に解決策を図らなければならないと考えるが、この問題にどのように取り組む。考えなのか伺う。

答 町内の高齢化率は年々高くなっており、行政区の活動が難しくなっている地区が出てきている事は承知している。

「地域運営組織」の立ち上げなどが有効と考えられるが、住民主体の組織になると考えるので、慎重な議論が必要である。

里山整備はしているが、希望する行政区は少ない。行政区として重点要望に入れていただければ、支援していく考えである。

質問 大川ふるさと公園利用について

答弁 イベント利用の手引きなどの軽備が必要

問 以前、当公園を利用してイベントを開催した際、屋外での飲食は認められず、やむを得ずコミュニティセンター内で実施した。

また、町外から多くの参加者があるイベントであったため、地場産品などの土産販売についても事例がないからと許可されなかった。

これらのことが町の条例、規則、要綱などの何で規定されているのか伺う。

答 大川ふるさと公園はイベント開催を想定した利用料及び設備使用料の設定、使用した際の取り決め事が未整備となっている。

利用料の改定を含め「イベント利用の手引き」「公園行為許可基準」等の整備が必要と考えている。

問 利用は春以降が多いと考えるので、今年度中に整備はできるか。

答 他町村の基準等を調査し、3月頃までには整備したい。

利用した後の片付けができていないとの苦情もあるので、利用する側もきちんとすることが大事と考える。

小椋 淑孝 議員
hidetaka ogura

質問 町道湯野上中山線拡幅改良するのか

答弁 拡幅改良は難しいが 待避所設置をする

問 町道湯野上中山線は、大沢地区唯一の生活道路であるとともに、中山地区住民の多くが利用する重要路線でありますが、一車線で対面通行ができず、特に大沢から中山までは狭小崖地による危険個所が多々あり、通行車両に支障をきたしている。過去に質問で、その際には落合音金線の道路改良が終わったら当路線の改良に着手するように勧めていくとの回答があったが、町長の拡幅改良の考えはどうなっているのか伺う。

答 令和元年度に発生した台風19号の影響ににより町道湯野上中山線の一部が崩落したため、災害復旧を最優先に行い令和3年に復旧工事が完了している。この災害復旧中に、大沢集落から中山地区までの調査を行った。様々な制限や地形上の関係から、拡幅改良を実施するには、莫大な整備費が必要になることから、令和4年度に待避所設置の予備設計を行い、2箇所設置可能となったことから、来年度より2箇所の待避所設置工事に着手する。

改良が求められる
町道湯野上中山線

質問 町内の企業訪問はしないのか

答弁 年明けにも訪問したい

問 令和4年度の事務報告書で、企業訪問はコロナ過の影響で中止、当時の状況を考慮するとやむを得ない。コロナ感染症が5類に移行され通常の生活に戻りつつあり、町内企業を大事にしなければならないと思うが。

答 本年度は、まだ企業訪問を実施していないが、年明けに計画している。

質問 地域景観を守る規制が必要では

答弁 国、県と連携し、保全に努める

問 国の新エネルギー策で、太陽光発電施設が景観を損ねると問題視されているが。

答 町としては、自然景観や農村風景を守りつつ、新エネルギー施策推進の調和が図られた町を目指したい。

質問 道路整備と振興計画

答弁 挑戦する気持ちで進めていく

星 和志 議員
kazushi hoshi

問 今年9月会議における一般質問において、町長より様々な地域振興を図る上では、まずは道路整備が最優先との回答があったが。地域振興に繋げるためには、インターチェンジ出入口の活性化、景観整備、そこから観光地までの誘導、誘導策等の振興策がいろいろ必要と考えられる。着手段階で、振興策も持ち合わせている必要があると考えるが、どのような振興策を行うと考えているのか。

答 湯野上温泉駅前の整備事業や県のサポート事業を活用した新たな観光資源の発掘、強化事業などを、観音沼森林公園のライトアップの事業や観光PR時、動画の制作、周辺観光のトレッキング事業、見晴台の整備など、直近の事業として進めているところであるが、今後も開通へ向け、様々な政策を講じていく。

問 振興策として、道路ができることによって、ストロー現象が起きると思うが、対策としては、ICからIC間の小売店や飲食店とかに対する支援や対策は何か案があるのか。

答 飲食や宿泊だとか、そういう設備や環境を整備することによって、その地域の生活環境を守れると、雇用も生まれる。そういう考えのもとで町の振興策を考えていきたい。

問 観光資源の発掘や強化をして、これだけではお金は生まない。これをどうお金に落としていくかというのが、これからの課題だと思われる。お金を観光者が落としやすいのは、食や遊びだと考える。下郷町は飲食店が多くて美味しい。それをもっと打ち出して、強化事業で自然をPRして、現代の力を活用し施策を作っていただきたい。

答 振興策や観光だとか、商工業の振興策については、こういうものを基本にして、やっていくことが重要である。失敗しなければ成功しないので、何でも挑戦する気持ちでやらないと、何事もできないと思うので、そういう考えのもとで進めていく。

質問 民間力の活用方法

答弁 予算・公共性をもとに町民の意見に耳を傾けていく

問 民間の活力、現場での経験、専門力、これらを行政に生かせれば、非常に有効で即効性のある施策が可能になると考えます。今まで町民や民間の方が企画提案を直接されてきたこともあると思いますが、その後の処理、活用方法はどのように行ってきたのか。

答 行政で実施するための公共性があるかどうか、また予算の措置が必要なもののものなのか、さらには、国や県などの関係法令、条例との整合性、整合が必要なものは、それぞれ検討しながら事業化を図っていくなど、様々なケースがあると思われる。行政として、気づかない発想や考え方を民間の方がお持ちである場合もある。継続して広報誌、町のホームページなどで各種の行政所を行政受 情報の提供を行い、町民皆さんと情報の共有を図りながら、多くの町民の皆様の行政参画を推進。若者のアイディアや齢者の経験と見識、また女性の皆様のご意見を真摯、耳を傾けながら制作して展開できるように力を注いでいくと考えている。

10月29日
在京下郷会定期総会
在京下郷の集い

令和５年１０月２９日(日)上野精養軒において、在京下郷会定期総会が開催されました。

コロナ感染症がまん延していた３年間は開催を見合わせておりました。

総会では、当初会員数は５２０名でしたが、現在１９０名となっており、会員拡大が重要になると話がだされていました。

総会後、在京下郷の集いも４年ぶりの開催でしたが、１２１名の参加で会員の皆様の元気な姿を拝見し、話も弾みました。

10月30日
下郷町・下郷町議会中央要望

令和５年１０月３０日(月)国会議員会館で要望を行いました。

下郷町の重要課題である地域高規格道路「会津縦貫南道路」の整備促進など、福島県選出国会議員をはじめ１６名の衆参議院議員に要望活動を実施しました。

下郷町では、これまでも継続して町単独の中央要望を実施しておりました。

今、その要望活動が着実に現実となっている事は要望の大切さを感じるところです。

町民の皆さんから いろいろ聞きました

町民の声

Q

○議会や町政に興味がない、分からないと言う意見が多いですが、どうしたら興味を持ってもらえると思いますか？

○議会だよりを見てもらうには、何が必要だと思いますか。

３０代 女性
（塩生地区）

A

○中学生や小学生に議員自体が何をどうしているのか内容を説明したり実際に議論を見せたりしたらどうでしょうか？

○議会広報誌の内容が難しすぎるので、文字ばかりでなくグラフやイラストを入れ雑誌を見る感覚で簡潔にデザイン性を持たせて編集すれば今よりは手に取るのではないでしょうか。

? 議会とは？

地方公共団体の議会は、法律（地方自治法）で設置することが決められています。ただし、条例で定めれば、選挙権を有する人の総会を設置することもできます。

議会は、条例の設定や改正、廃止。町の予算や、町長が行った事業の決算の認定などを議決することができます。さらに、執行機関をチェックするための権限も議会に与えられています。

町長は予算案や条例案を作ることはできますが、決定は議会でしかできません。また議会は、国の機関などに対して意見書を提出することができます。

? 議員とは？

議員とは議会を構成するため選挙によって選ばれます。

町民の代表として議会で発言し、質疑・討論を行い議案の可否を決定します。条例案は議員から議会に提案出来ますが、予算案は町長のみが提案することができます。

? 議員の仕事とは？

先にも書いた通り、議会の権限の大きなものは議決権です。町長には行政執行権がありますが、その前提となる条例や予算などは議会で決定します。また、直接選挙で選ばれた議員は、住民の代表者としての責務があり町民への説明なども大きな仕事と言えると思います。以上をまとめると

- どのようなルールでどのようにお金を使うかを決める
- 決めたことを町民に説明する
- 町全体にとって最善の政策実現を図る

**今後も分かりやすい議会だよりを心がけ、
議会や町政に興味を持っていただけるようにしていきたいと思います。**

所管事務調査

総務文教常任委員会
10月6（金）実施

▲楢原小学校の授業の様子を視察

下郷町商工会（関係事業）

◆ポイントカード事業、プレミアム商品券事業等の各種事業を行っている商工会に訪問し事業の状況等を確認した。

Q　地域応援券とは、どういう事業か。

A　地域応援券は、学校、老人会が対象。応援券を集め台紙に張り、一枚の台紙で５００ポイントとなり、加盟店で使っていただける。

Q　ふるさと祭りに代り、軽トラ市を開催するとなっているが、その軽トラ市の課題は。

A　町内の農産物も含め、購買力が減っている。高齢者の増や後継者不足を危惧している。実行委員会では軽トラ市を東北一のイベントとしたいと考えている。

楢原小学校訪問（照明改修工事等）

◆子どもの授業参観と校長・教頭との意見交換を行い学校の現状等の確認をした。また、体育館の照明改修工事後の状況を確認した。

Q　複式学級で授業をしているが、運動の方はどうか。

A　体育は一緒に行っている。他の学年もブロックで活動するなどしている。複数の教員で見るので、安全面、活動面でも少ない学年は複数の学年一緒に活動している。

明るくなった体育館の照明

その他の調査箇所

◇下郷中学校ナイター照明設備の賃貸借契約
◇大内宿町並み展示館茅屋根改修工事
◇大内宿保存整備事
◇湯野上温泉駅前整備工事
◇会津縦貫道南道路４工区湯野上２号トンネル工事

質疑・提言等

Q　湯野上温泉駅前整備について線路沿いの桜の整備も必要ではないか。

A　今後、会津鉄道と協議し、検討していきたい。

Q　湯野上温泉駅までの道路や、駅前周辺の空き家、経済効果や投資額に対する利益などの整備計画がなければ集客効果はわからない。空地の買収を含めた総合的な計画や補助対象の有無なども含め勉強が必要。

A　今後も継続して計画の見直しが必要。地区の方の意見を含め継続して検討したい。

常任委員会

産業厚生常任委員会
11月2日(木)実施

▲下郷田島バイパス工事の説明を受ける

下郷田島バイパス

◆下郷・田島バイパス工事により町道の一部が影響を受けることから塩生地内の現場を視察した。

Q　土地の買収にあたり価格は。

A　地目や土地の条件でかわる。

南会津建設事務所の担当から説明を受ける

道路改築事業測量業務委託（白岩阿久戸平地内）

◆事業名
道路改築事業測量業務委託（白岩阿久戸平地内）

◆事業費
275万円

◆工　期
令和5年9月14日
～令和6年3月25日

Q　県道と町道の協議はされたのか。

A　今後、協議する。

Q　拡幅についての用地交渉はされたのか。

A　今後、行う予定。

Q　工事の費用はどのくらいになるのか。

A　1億1千万円位になる予定。

営農飲雑用水整備事業（芦ノ原地地内）

◆福島県の「中山間地域総合整備事業（一般型）」により、農村の生活環境基盤整備として行われ、この他に防災情報無線設備の整備等が行われた。令和6年4月の供用開始を目指している。

Q　総工費約4億円のうち町負担はどのくらいか

A　町では15％で個人負担（受益者負担）は5％。

Q　維持管理はどうするのか。

A　指定管理で行う。

その他の調査箇所

◇下郷町鳥獣対策モデル地区（小松川地区）

◇湯野上保育所屋根葺替え工事

◇昇降機改修工事（コミュニティーセンター）

◇消防団の現状とマイナンバーの現況説明

◇大松川圃場整備の現状説明

発行：福島県南会津郡下郷町議会
編集：議会広報常任委員会

〒969-5345 下郷町大字塩生字大石1000番地
E-mail：gikai_01@town.shimogo.fukushima.jp
TEL：0241-69-1123
FAX：0241-69-1167

議会だよりギャラリー

議会とまちのうごきを写真でレポート

未来創生ふるさとまちづくり支援事業
楢原地区に資料館開設

日時：令和5年11月19日(日)
午前9時30分～
会場：旧楢原小豊成分校

“地元の偉人に再び光を当て、住民が郷土愛や誇りを持つきっかけに”との願いを込めて

◇資料館開設オープンセレモニー

◇資料館展示コーナー

●郷土が生んだ珠算研究者「星伊作」（1876～1964）

算数の時間にそろばんを熱心に教えた。校長退職後は北海道・東北を巡って商除法を広め、文部省にも足を運び教科書への採用を実現させた。

●倉楢大地に水を引いた「弓田円蔵」（1814～1884）

倉村、楢原の荒れ地に水を引いてあげたいと村の人々と相談を重ね、役所に何度も足を運んだ。

さらには、工事費（２５００両）を自分で出そうという熱意に役所は動かされ、工事が着工した。

議会を傍聴しませんか

町議会定例会は３月・６月・９月・１２月に開かれます。
お問い合わせは町議会事務局（６９－１１２３）まで

議会広報常任委員会

委員長　山名田　久美子
副委員長　玉川　邦夫
委員　小椋　淑孝
委員　星　能哲
委員　星　昌彦
委員　星　和志

編集後記

「真の文明は、山を荒さず、川を荒さず、村を破らず…」という地域を守る田中正造の信念が住民を動かし、「国が堤防の修復工事をしないのなら：兵役と納税の義務を負わず」という住民の熱い決意が採択された。この足尾銅山鉱毒問題に取り組んだ田中正造は小学６年の教科書に掲載された。行政と住民が一つになった、力強い町づくりの姿を明治の代議士田中は教えている。

我が町民にも町づくりの原動力がまだまだ満ち溢れている。そのパワーを共に発揮していきたい。

（玉川　邦夫）